



福岡医発第 663 号 (地)
平成 21 年 6 月 30 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 横 倉 義 武
(公 印 省 略)

平成 21 年度福岡県定期予防接種広域接種における
日本脳炎乾燥細胞培養ワクチン接種の追加について

平成 21 年 6 月 2 日付けで、日本脳炎乾燥細胞培養ワクチンが、日本脳炎の定期予防接種の第 1 期接種ワクチンとして追加されたことに伴い、本県の定期予防接種広域接種におきましても、実施要綱を一部改定し、対象予防接種に本ワクチンの接種を追加することといたしましたのでご連絡いたします。

広域接種における接種料金は別紙 2 のとおりですが、現時点で接種料金が確定していない市町村がございますので、確定次第、あらためてご連絡申し上げます。

また、乾燥細胞培養ワクチンは、接種例数が少なく、有効性・安全性の確立が不十分であること、また、製造本数が少なく流通量が不十分であること等から、厚生労働省 Q & A により、今年度においては初回接種を希望される方に優先的に接種することが示されております。ただし、予防接種実施規則において、第 1 期接種のワクチンとされていることから、追加接種において、被接種者から乾燥細胞培養ワクチンの希望があった場合には、十分な説明と同意に基づき接種することは可能です。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会管下の予防接種広域接種実施医療機関への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、

- 1) 市町村により接種開始時期が異なりますのでご留意下さい。
- 2) 今回、実績報告書兼請求書の様式を一部変更しております。(粕屋地区の様式は料金が確定次第お示しいたします。)
- 3) 本件につきましては、本会ホームページにも掲載いたします。

小郡三井医師会より

予防接種担当理事 松行眞門
会長 丸山 泉

福岡県定期予防接種広域接種業務実施要綱

1 目的

予防接種の機会の拡大を図り、もって感染症の流行を未然に防止し、地域住民の健康の増進に寄与するため、従来からの各市町村区域内の予防接種体制の充実・強化を図りながら、特別な事情を有する者にあつては、住所地市町村外の医療機関においても円滑に予防接種を受けることができる「福岡県定期予防接種広域化業務」を福岡県内の市町村と福岡県医師会との連携の下に実施する。

なお、福岡県定期予防接種広域化業務は、現行の各市町村区域内予防接種の契約とは別個に、福岡県医師会長と各市町村長との間で契約を締結する方法により実施するものとする。

2 対象者

対象者は次の者とする。

- (1) かかりつけ医が住所地市町村以外にある者
- (2) 病気治療等で住所地以外の病院等に入院している者

＊ただし、福岡県医師会と広域化業務委託契約を締結した市町村住民に限る。

3 対象予防接種

対象とする予防接種の種類は次の8種類のみとする。

- (1) DPT (三種混合)
- (2) DT (二種混合)
- (3) MR
- (4) 麻しん
- (5) 風しん
- (6) 日本脳炎

＊第1期接種における乾燥細胞培養ワクチンを含む。

- (7) BCG
- (8) インフルエンザ (65 歳以上)

＊60 歳以上 65 歳未満の者であつて、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常の生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者も含む。

＊接種期間は各市町村の設定期間内に限る。

4 接種手続き

接種手続きは次のとおりとする。

- (1) 接種手続きの簡素化を図る観点から、接種希望者に対して、従来の「予防接種依頼書」の交付は行わない。直接、希望する医療機関へ事前予約し接種を受ける。
- (2) 接種医療機関は、接種希望者からの申込みにより、「乳幼児医療費受給資格者証(インフルエンザは除く)」、「健康保険証」、「母子健康手帳(インフルエンザを除く)」、「老人保健法医療受給者証(インフルエンザのみ)」等に基づき、住所等所要事項を確認のうえ接種を行う。

＊ただし、インフルエンザにおいて自己負担金免除となる生活保護受給者等であり、従来より住所地市町村の証明が必要な場合には、定められた住所地の証明書にて確認のうえ接種を行う。

- (3) 予診票の様式は統一せずに、住所地もしくは接種地市町村の予診票を使用する。
ただし、65歳以上を対象とするインフルエンザについては、接種地市町村の予診票を使用することを基本とする。

5 契約

広域化業務の委託契約は次のとおりとする。

- (1) 福岡県内各市町村長と福岡県医師会長との間で契約を締結する。福岡県医師会長は、予防接種広域化業務実施の協力を承諾した医師（医療機関）の代理人として契約を行う。
- (2) 予防接種広域化業務実施への協力を承諾し、契約締結についての権限を福岡県医師会長に委任する医師は、その旨を記した「委任書」を福岡県医師会長に提出しなければならない。

6 委託料

広域化業務の委託料は次のとおりとする。

- (1) 各市町村が支払う委託料の金額は、当該市町村管内の医師会との予防接種契約で定められた委託料単価と同額とする。ただし、インフルエンザについては、管内の医師会との契約予定の委託料単価とする。

7 委託料の請求・支払い

委託料の請求・支払いについては、次のとおりとする。

- (1) 委託料の請求・支払いの事務処理については、従来の定期予防接種と同様の処理を基本とする。
- (2) 委託料の請求については、接種医療機関もしくは郡市医師会は、実績報告書兼請求書に予診票を添付のうえ、予防接種を実施した月の翌月10日までに市町村へ実施することとする。ただし、希望する市町村に対しては、3か月毎に予診票を添付のうえ請求することとする。
- (3) 委託料の支払いは、市町村が正当な請求を受理した日から起算して30日以内に医療機関へ直接もしくは郡市医師会へ支払うものとする。

8 その他

- (1) 定期予防接種広域接種実施医療機関の取りまとめは、福岡県医師会が郡市医師会を通じて行うものとする。
- (2) 予防接種の実施にあたっては、予防接種法、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）、予防接種法施行規則（昭和23年厚生省令第36号）、予防接種実施規則（昭和33年厚生省令第27号）及び予防接種ガイドライン（予防接種ガイドライン等検討委員会作成平成20年3月改訂版）等を遵守して実施することとする。

平成17年8月1日設定
平成18年4月1日一部改正
平成18年8月1日一部改正
平成19年4月1日一部改正
平成20年4月1日一部改正
平成21年4月1日一部改正
平成21年6月2日一部改正

日本脳炎第1期乾燥細胞培養ワクチン接種料金表

市町村名	広域接種料金(税込)		予診のみ(税込み)		備 考				
	6歳未満	6歳以上	6歳未満	6歳以上					
北九州市	6,462		2,835		平成21年6月2日から接種開始				
福岡市	接種地の料金		接種地の料金		平成21年6月2日から接種開始				
大牟田市	未 決 定								
中間市	7,410	6,654	2,835		平成21年6月2日から接種開始				
芦屋町									
水巻町									
岡垣町									
遠賀町									
行橋市	7,190	6,440	2,840		平成21年6月2日から接種開始				
苅田町	未 決 定								
みやこ町	初診:7,070 再診:5,230	初診:6,350 再診:4,880	初診:3,420 再診:1,580	初診:2,700 再診:1,230	平成21年6月2日から接種開始				
豊前市	5,912		乳幼児:1,610 その他:1,260		平成21年6月2日から接種開始				
築上町	5,910		1,300		平成21年6月30日から接種開始				
吉富町	5,910		2,500		平成21年7月1日から接種開始				
上毛町	5,910		2,500		平成21年7月1日から接種開始 ※接種前に上毛町役場にお問合わせ下さい。				
春日市	7,056		2,835		平成21年6月2日から接種開始				
大野城市									
筑紫野市									
太宰府市									
那珂川町									
前原市	8,592		3,326		平成21年6月2日から接種開始				
二丈町	8,592		3,326						
志摩町	8,592		3,326						
宇美町	未 決 定								
篠栗町	未 決 定								
志免町	未 決 定								
須恵町	未 決 定								
新宮町	未 決 定								
古賀市	未 決 定								
久山町	未 決 定								
粕屋町	未 決 定								
宗像市	7,277		2,920		平成21年6月2日から接種開始				
福津市									
直方市	7,071	6,351	1,090	740	平成21年6月2日から接種開始				
小竹町									
鞍手町									
宮若市									
飯塚市	未 決 定								
桂川町	未 決 定								

日本脳炎第1期乾燥細胞培養ワクチン接種料金表

市町村名	広域接種料金(税込)		予診のみ(税込み)		備 考
	6歳未満	6歳以上	6歳未満	6歳以上	
嘉麻市	未 決 定				
久留米市	1期初回1回目・追加:8,610 1期初回2回目:5,313		2,835	1,291	平成21年6月2日から接種開始
八女市	7,192		2,835		平成21年6月2日から接種開始
筑後市					
黒木町					
立花町					
広川町					
矢部村					
星野村					
朝倉市	6,578			1,659	平成21年6月2日から接種開始
筑前町	6,578			1,659	
東峰村	6,578			1,659	平成21年6月2日から接種開始 ・初回接種については乾燥細胞培養ワクチン使用 ・追加接種は原則として従来のワクチンを使用するものとする ※保護者が新ワクチンを希望する場合は、接種医との協議によりいずれかを選択するものとする
小郡市	6,360			2,830	平成21年6月2日から接種開始
大刀洗町	6,360			2,835	
大川市	6,301			1,785	平成21年6月2日から接種開始
大木町	6,301			1,785	
柳川市	6,363			2,142	平成21年6月2日から接種開始
みやま市	6,363			2,142	平成21年6月2日から接種開始
うきは市	6,602			1,812	平成21年6月2日から接種開始

平成 年 月 日

定期予防接種実績報告書兼請求書（広域分）
（ 月分）

市町村長 殿

所 在 地
医療機関名
※代表者名
電 話 番 号

印

添付予診票のとおり、予防接種が完了いたしましたので、下記のとおり請求します。

記

ワクチン	単価	件数	請求額	ワクチン	単価	件数	請求額
三種混合				不可問診			
二種混合							
麻しん							
風しん							
M R							
日本脳炎 マウス脳ワクチン							
日本脳炎 乾燥細胞ワクチン							
BCG							
高齢者インフルエンザ*							
高齢者インフルエンザ* 自己負担免除者							
				合 計	円		

※ 年齢等により単価が異なる場合は、空欄をご利用のうえ請求して下さい。

(振込先金融機関)				口座名義人	
銀行		支店		フリガナ 氏 名	
預金種目	普通預金 当座預金 貯蓄預金	口座番号			

※ 代表者名は、委任書（福岡県医師会へ提出）に記載した管理者名となります。

平成 年 月 日

定期予防接種実績報告書兼請求書（広域分） （ 月分）

医師会長 殿

所 在 地

医療機関名

※代表者名

印

電 話 番 号

添付予診票のとおり、予防接種が完了いたしましたので、下記のとおり請求します。

記

ワクチン 市町村	三種混合	二種混合	麻しん	風しん	M R	日本脳炎 マウス脳 ワクチン	日本脳炎 乾燥細胞 ワクチン	BCG	インフルエンザ*	インフルエンザ* 自己負担 免除者	計
ワクチン 市町村	不可問診										計

(振込先金融機関)				口座名義人	
銀行		支店		フリガナ 氏名	
預金 種目	普通預金 当座預金 貯蓄預金	口座 番号			

※ 代表者名は、委任書（福岡県医師会へ提出）に記載した管理者名となります。

平成 年 月 日

定期予防接種実績報告書兼請求書（広域分） （ 月分）

市町村長 殿

所 在 地

医 師 会 名

会 長 名

印

添付予診票のとおり、予防接種が完了いたしましたので、下記のとおり請求します。

記

ワクチン	単価	件数	請求額	ワクチン	単価	件数	請求額
三種混合				不可問診			
二種混合							
麻しん							
風しん							
M R							
日本脳炎 マウス脳ワクチン							
日本脳炎 乾燥細胞ワクチン							
BCG							
高齢者インフルエンザ*							
高齢者インフルエンザ* 自己負担免除者							
				合 計	円		

※ 年齢等により単価が異なる場合は、空欄をご利用のうえ請求して下さい。

(振込先金融機関)

銀行				口座名義人	
				フリガナ 氏名	
預金種目	普通預金 当座預金 貯蓄預金	口座番号	支店		